

令和8年第1回

福岡地区水道企業団議定会議録
(定例会)

令和8年 1月28日(開会)
1月29日(閉会)

令和 8 年第 1 回定例会目次

1 月 2 8 日（水曜日）第 1 日

	ページ
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員（15名）	1
欠席議員（0名）	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した事務局職員	2
開会（午後 2 時 3 0 分）	
○仮議席の指定	2
○会議録署名議員の指名	2
○新任議員の報告	2
○就任挨拶	2
平井 信太郎	
小島 真由美	
○諸般の報告	3
休憩（午後 2 時 3 3 分）	3
開議（午後 2 時 3 9 分）	3
○議席の決定の件	3
○会期決定の件	3
○議案第 1 号ないし議案第 3 号	
提案理由の説明	4
企業長（名古屋 泰之）	
○条例予算特別委員会の設置・付託	6
散会（午後 2 時 4 7 分）	6
議席表	7

令和 8 年第 1 回定例会目次

1 月 2 9 日（木曜日）第 2 日

	ページ
議事日程	8
本日の会議に付した事件	8
出席議員（15名）	8
欠席議員（0名）	8
説明のため出席した者	8
職務のため出席した事務局職員	9
開議（午後0時05分）	
○議案第1号ないし議案第3号	
委員長報告	9
条例予算特別委員会委員長（木村 てつあき）	
採決	9
閉会（午後0時08分）	10
委員会審査報告書	11

(第 1 日)

令和 8 年 1 月 2 8 日 (水)

令和 8 年 第 1 回 福岡 地区 水道 企業 団 議会 定 例会

議 事 日 程 (第 1 号)

1 月 2 8 日 午後 2 時 3 0 分 開 議

第 1 議 席 の 決 定 の 件

第 2 会 期 決 定 の 件

第 3 議 案 第 1 号 令和 7 年 度 福岡 地区 水道 企業 団 水道 用 水 供 給 事 業 会 計 補 正 予 算 案
(第 1 号)

第 4 議 案 第 2 号 令和 8 年 度 福岡 地区 水道 企業 団 水道 用 水 供 給 事 業 会 計 予 算 案

第 5 議 案 第 3 号 福岡 地区 水道 企業 団 水道 用 水 供 給 事 業 の 設 置 等 に 関 す る 条 例 の 一 部
を 改 正 す る 条 例 案

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- 1 日 程 第 1
- 2 日 程 第 2
- 3 日 程 第 3 な い し 日 程 第 5

出 席 議 員 (1 5 名)

1 番	伊	藤	嘉	人
2 番	阿	部	真	之 助
3 番	今	林	ひ	で あ き
4 番	大	石	修	二
5 番	高	木	勝	利
6 番	田	中	し	ん す け
7 番	山	田	ゆ	み こ
8 番	和	田	あ	き ひ こ
9 番	木	村	て	つ あ き
1 0 番	平	井	信	太 郎
1 1 番	小	畠	真	由 美
1 2 番	末	若	憲	治
1 3 番	古	賀	ひ	ろ 子
1 4 番	高	山	賢	二

(第 1 日)

1 5 番 堀 田 勉

欠 席 議 員 (0 名)

説明のため出席した者

企 業 長	名古屋 泰 之
副 企 業 長	田 川 修
総 務 部 長	重 憲 一郎
施 設 部 長	原 口 明

職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長	一ノ瀬 明 子
書 記	江 崎 浩 二

午後 2 時 30 分 開会

○議長 (大石 修二) ただいまから令和 8 年第 1 回福岡地区水道企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、新たに議員に就任されました平井信太郎議員、小島真由美議員の仮議席を指定いたします。

平井議員は10番、小島議員は11番の議席を指定いたします。

次に、会議録署名議員に、伊藤嘉人議員、古賀ひろ子議員を指名いたします。

日程に入るに先立ち、この際、報告いたします。

去る令和 7 年 10 月 31 日に関井利夫議員が辞職され、同年 12 月 11 日に門田直樹議員が退任されております。その後任として、同年 11 月 1 日付で大野城市の平井信太郎議員、令和 8 年 1 月 1 日付で太宰府市の小島真由美議員が当企業団議会議員に就任されております。

ここで、御挨拶をお受けいたします。平井信太郎議員。

○10番 (平井 信太郎) 皆さんこんにちは。筑紫地区から選出されました大野城市の平井でございます。

今回、私にとりましては、定例会は初めてでございます。昨年 11 月 25 日に、水道企業団さんの用水供給事業促進対策委員会に初めて出席させていただきました。

いずれにしましても、議員の皆様をはじめ、関係者の方々の御指導、御鞭撻をいた

だきながら、福岡都市圏の水道用水を安全かつ安定的に供給するという当企業団の責務を踏まえ、議員としての職責を全うしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(拍 手)

○議長（大石 修二） 続きまして、小島真由美議員。

○11番（小島 真由美） 皆さんこんにちは。同じく筑紫地区から選出されました太宰府市の小島でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私も初めて今回、企業団議会となります。当企業団が、福岡都市圏の安心で快適な住民生活を支える水道水を将来にわたって効率的に運営するという重要な使命を遂行するということで、私も使命感を持って、皆様に御教授いただきながら頑張っておりますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

(拍 手)

○議長（大石 修二） ありがとうございます。挨拶が終わりました。

次に、監査委員から令和7年度定期監査結果報告書が提出されましたので、その写しを去る1月21日、お手元に送付いたしております。

以上で報告を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

議案の審査方法、その他の協議のため、直ちに全員協議会を開きますので、議員の皆さんは委員会室にお入り願ひします。

午後2時33分 休憩

(休 憩)

午後2時39分 開議

○議長（大石 修二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、議席の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今回議員となられました平井信太郎議員の議席を10番議席、小島真由美議員の議席を11番議席と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（大石 修二） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から明29日までの2日間にいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（大石 修二） 御異議なしと認めます。よって、会期は2日間と決定いたしました。

次に、日程第3ないし日程第5、以上3件を一括して議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。名古屋企業長。

○企業長（名古屋 泰之）登壇 企業長の名古屋でございます。

議案第1号から第3号について、提案理由を一括して御説明いたします。

お手元の令和8年第1回福岡地区水道企業団議会議案と記載された議案書の1ページをお開き願います。

議案第1号、令和7年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計補正予算案についてでございます。

まず、第2条、業務の予定量につきましては、管路の耐震化に係る事業費の追加などにより、第4項、設備費の事業費を91億9,756万円余に改めるものでございます。

次に、第4条、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は、管路の耐震化に係る事業費の追加に伴う借入れの増などにより6億1,869万円余の増額、資本的支出は、管路の耐震化に係る事業費の増などにより12億3,844万円余の増額補正を行うものでございます。これにより、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は59億1,193万円余となりますが、全額、損益勘定留保資金等で補填することといたしております。

2ページをお開き願います。

次に、第6条、企業債でございます。

管路の耐震化に係る事業費の追加により、起債の限度額について7億2,000万円の増額補正を行うものでございます。

以上が令和7年度補正予算案でございます。

次のページをお願いいたします。

議案第2号、令和8年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計予算案についてでございます。

まず、第2条、業務の予定量でございます。

1の用水供給先につきましては、これまでと同様、6市6町1企業団1事務組合となっております。

2の年間総供給水量は9,156万7,000立方メートル余、3の一日平均供給水量は25万立方メートル余を予定しております。

4の主要な建設改良事業といたしまして、設備費67億7,984万円余を計上いたしております。

次に、第3条、収益的収入及び支出でございます。

収入の第1款．水道用水供給事業収益130億996万円余は、給水収益などの営業収益、構成団体からの補助金などの営業外収益並びに特別収益でございます。

支出の第1款．水道用水供給事業費用125億6,081万円余は、取水・浄水等に係る維持管理経費や減価償却費などの営業費用、企業債に対する支払利息などの営業外費用、特別損失及び予備費でございます。

2ページをお開き願います。

第4条、資本的収入及び支出でございます。

収入の第1款．資本的収入47億9,538万円余は、企業債、国庫補助金、構成団体からの出資金などでございます。

支出の第1款．資本的支出97億7,827万円は、設備費、国営事業等負担金、償還金などでございます。

この結果、資本的支出額に対し資本的収入額の不足額は49億8,288万円余となりますが、これにつきましては、損益勘定留保資金等で補填することといたしております。

右の3ページをお願いいたします。

第5条は債務負担行為で、6件でございます。

1つ目は、牛頸浄水場整備事業で、期間は令和9年度、限度額は1億4,875万円余でございます。

2つ目以降は、記載のとおり、福岡導水施設地震対策事業負担金、管路整備工事ほか3件となっております。

4ページをお開き願います。

第6条は企業債でございます。

計画的な設備投資に必要となる28億5,400万円の企業債を新たに発行するものでございます。

以下、第7条で一時借入金の限度額を、第8条で予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるとともに、第9条で構成団体からの補助金の額について記載しているものでございます。

以上が令和8年度予算案でございます。

右のページをお願いいたします。

議案第3号、福岡地区水道企業団水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案でございます。

これは、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上、議案第1号から第3号につきまして、提案理由の説明をさせていただきます

た。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大石 修二） 本案についての質疑の通告はありません。

お諮りいたします。本案については、議員全員で構成する条例予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大石 修二） 御異議なしと認めます。よって、本案については、議員全員で構成する条例予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

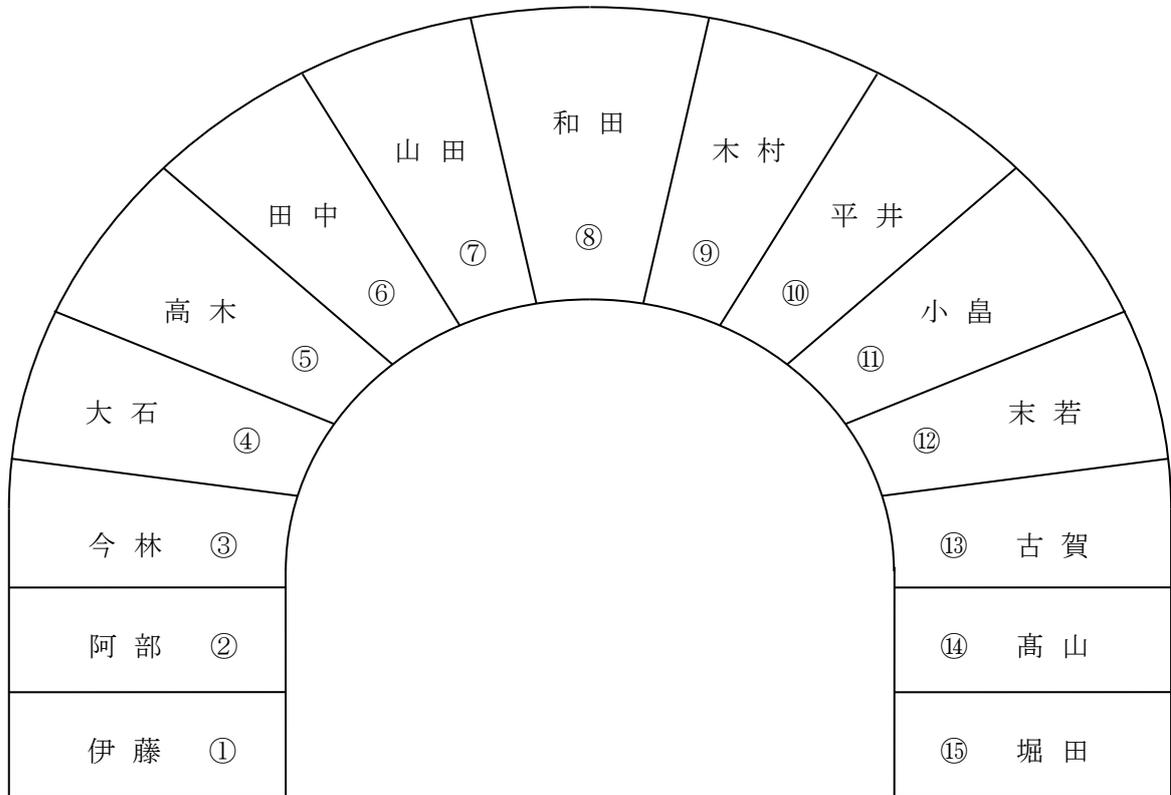
次の会議は明29日の午後1時に開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時47分 散会

議 席 表

令和 8 年第 1 回定例会



速記席

演壇

入口

入口

事務局次長

議長席

理事者席

(第 2 日)

令和 8 年 1 月 2 9 日 (木)

令和 8 年 第 1 回 福岡 地区 水道 企業 団 議会 定 例会

議 事 日 程 (第 2 号)

1 月 2 9 日 午後 0 時 0 5 分 開 議

第 1 議案 第 1 号 ないし 議案 第 3 号

本日の会議に付した事件

1 日程 第 1

出 席 議 員 (1 5 名)

1 番	伊	藤	嘉	人
2 番	阿	部	真	之 助
3 番	今	林	ひ	であき
4 番	大	石	修	二
5 番	高	木	勝	利
6 番	田	中	し	んすけ
7 番	山	田	ゆ	みこ
8 番	和	田	あ	きひこ
9 番	木	村	て	つあき
1 0 番	平	井	信	太 郎
1 1 番	小	島	真	由 美
1 2 番	末	若	憲	治
1 3 番	古	賀	ひ	ろ 子
1 4 番	高	山	賢	二
1 5 番	堀	田		勉

欠 席 議 員 (0 名)

説明のため出席した者

企 業 長	名古屋	泰 之
副 企 業 長	田 川	修
総 務 部 長	重	憲 一 郎

施 設 部 長 原 口 明

職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長 一ノ瀬 明 子
書 記 江 崎 浩 二

午後 0 時 05 分 開議

○議長（大石 修二） これより本日の会議を開きます。

日程第 1、議案第 1 号ないし議案第 3 号、以上 3 件を一括して議題といたします。

この際、委員長の報告を求めます。条例予算特別委員会委員長、木村てつあき議員。

○条例予算特別委員会委員長（木村 てつあき）登壇 ただいま議題となっております議案第 1 号ないし議案第 3 号について、条例予算特別委員会における審査の経過及び結果を御報告いたします。

本委員会は 1 月 28 日に設置され、その日の委員会において正副委員長の互選を行い、本日、付託を受けました 3 議案について、当局の詳細な説明を求め、鋭意、慎重に審査検討を重ねました結果、議案第 1 号ないし議案第 3 号については、いずれも原案どおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で特に議論され、意見、要望がありましたのは次の諸点であります。

今後も厳しい経営が続く見込みであるとのことから、企業団の財政状況については、適宜、議会に報告しながら、持続可能な財政運営に取り組んでいただきたい。

渇水のと きこそ海水淡水化施設の最大限の活用が必要である。生産水量を増量できるように、さらに検討していただきたい。

遠隔漏水監視システムの導入については大いに期待しているところであり、ぜひ結果が出るよう取り組んでいただきたい。

以上で報告を終わります。

○議長（大石 修二） 本案に対し討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第 1 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

○議長（大石 修二） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

次に、議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(大石 修二) 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(大石 修二) 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で今期定例会の議事は全部終了いたしました。

これをもって令和8年第1回福岡地区水道企業団議会定例会を閉会いたします。

午後0時08分 閉会

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会は付託議案審査の結果、議案第1号ないし議案第3号については原案どおり可決すべきものと決したので、会議規則第72条の規定により報告します。

令和8年1月29日

福岡地区水道企業団議会

議 長 大 石 修 二 様

条例予算特別委員会

委 員 長 木 村 てつあき

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 大 石 修 二

議 員 伊 藤 嘉 人

議 員 古 賀 ひろ子